

災害時における 市避難所の 開設について



災害によって市が指定避難所を開設する場合、防災無線や市ホームページなどを使用してお知らせします。



指定避難所



総合防災マップ

災害状況に応じて、開設する指定避難所の「施設名称」をお知らせします

災害が発生、または発生の恐れがある場合、市では、避難勧告などを発令して、市地域防災計画に定めている指定避難所（※詳細は総合防災マップP36参照）を開設することを原則としています。
災害の種類（地震、風水害など）や規模、ライフラインや道路など地域の状況を考慮した上で、開設する指定避難所を決定し、避難所の「施設名称」を防災無線や市ホームページなどでお知らせします。
開設している指定避難所は、防災無線テレホンサービスや市ホームページなどで確認できます。
この時、市では全ての避難所を開設するものではありません。

総合防災マップ上で市の指定避難所は で示しています

市からの避難所開設のお知らせをするものは、原則、総合防災マップ中に、 で示した指定避難所です。
総合防災マップに記載する「主な施設（●印）」は、地区の公民館や集落センターなどの建物を示しているもので、市の指定避難所を指すものではありませんので、お間違いのないようお願いします。
※ただし、地区独自（自主防災組織など）で自ら防災行動計画などを定め、災害時に身を守るため、同じ地域内の住民同士と一緒に市の指定避難所や指定避難場所に避難するために、総合防災マップ上の主な施設を「一時集合場所」としているケースもあります。  総務課危機管理担当（千代田庁舎）



AEDを使った救命の仕方



AED 設置場所

あなたの目の前で人が倒れたら、一分一秒を争う状況の中、救命のため一体何をすればよいのでしょうか。
必要なのは主に3つ、**① 119番通報とAEDの要請**、**② 胸骨圧迫（心臓マッサージ）**、**③ 電気ショック**です。
心停止の際の応急処置は「秒」を争います。一刻も早く救命処置を始めないと、助かる可能性がどんどん低下していきます。仮に心停止ではなかったとしても、胸骨圧迫によって、状態が悪化することはありません（倒れている人が嫌がるそぶりを見せたら中止します）。AEDには、診断機能がついており、必要のないときに電気ショックを与えてしまうことはありません。倒れた人に反応がなかったら、恐れずに行動を開始してください。

 消防本部  0299-59-0119

1 反応の確認と119番通報 AEDの要請



周りの安全を確認して近づき、肩をたたきながら「大丈夫ですか？」と声をかけます。反応（動きや返事）がなければ、大きな声で人を呼び、119番通報とAEDを持ってくるように頼みます。

2 呼吸の確認と胸骨圧迫 （心臓マッサージ）



倒れた人をあお向けにして、10秒以内に胸やおなかの動きをみます。呼吸がないか、普段どおり息をしていない時は胸骨圧迫（心臓マッサージ）を行います。119番で繋がった通信司令員の指示に従って行動しましょう。

3 AEDを用いた電気ショック



AEDは、ポンプとして動かなくなってしまった心臓に、電気ショックを与えることにより、心肺蘇生の効果を高めることができます。落ち着いてAEDの指示に従い救命処置を進めてください。

総合防災

訓練

期日 令和元年11月17日 日

時間 8:00~11:30（小雨決行）

会場 歩崎公園【市民体験型訓練】



問 総務課危機管理担当（千代田庁舎）

訓練当日は防災無線による放送が流れます。

※災害が発生または発生する恐れがある場合には、訓練を中止します。

市では、風水害やそれらに伴う災害が発生したことを想定し、地域住民の防災意識の向上と地域の防災力を高めるため、関係機関の協力を得て総合防災訓練を実施します。



市民体験型訓練 9:00~11:30 歩崎公園

- 降雨体験車による大雨体験
- 浸水歩行体験
- 救急車両、救助工作車などの展示、ミニ防火衣試着・撮影会
- 災害ボランティアセンター体験
- 災害対策用自動販売機の体験
- 災害時用トイレカーの展示、体験
- 災害時に家庭で役立つ知識や行動の実演、体験
- 災害対応用品の展示、体験、災害パネルの展示
- 炊き出し（豚汁の無料配布）や防災グッズの配布 など

避難訓練 8:20~9:00 市内全域

旧霞ヶ浦北中学校区の行政区【訓練重点区域】

警戒レベル4避難勧告の発令後、避難所への避難訓練を実施してください。

その他の行政区

一時集合場所への避難訓練を実施してください。点呼後に解散となります。

消防本部・消防団による訓練

- 9:30 市消防団による水防工法訓練
- 10:30 市消防本部による水難救助訓練・救護所設置・救急車搬送訓練

防災意識と人命救助

「いつ」「どこで」起こるか分からない災害に備えて、日ごろから防災意識を高めておきましょう。また、災害以外にも想定外の出来事に遭遇する可能性を認識しておく必要があります。

①防災意識・・・災害などが発生した際、自分の取るべき行動や防災用品の置き場所、避難所などを事前に把握しておきましょう。また、家族で防災情報を共有し災害に備えましょう。

②人命救助・・・災害に限らず、自分の目の前で傷病者などを発見した場合、人命救助（AEDなど）の基礎知識を学び、いざというときに、素早く行動ができるよう心掛けましょう。

▼AED（えーいーでい）とは、心臓に電気ショックを与えるための装置です。災害などによって何らかの傷害を受けて心臓が止まっている被災者を見つけた場合、救急車が到着する前にAEDを使用することで、救急隊員が駆けつけてからAEDによる救命を開始するよりも、救命率が飛躍的に高くなるといわれています。